



はっぴい

1 はっぴいについて

障害がある方の日中の居場所として、創作的活動や社会との交流活動の機会を提供することによって、利用される皆さんが地域で自立して生活できるよう支援する施設です。

2 毎日の活動

創作活動（絵画、塗り絵、書道他）、
販売活動（植物の販売）、
授産活動（内職作業）、
その他（カラオケなど）様々なプログラムがあります。
また、簡単な調理をしたり、季節ごとの行事も計画しています。



3 営業日・営業時間

月～金曜日（祝日、お盆、年末年始を除く）
午前8時50分～午後5時10分

4 サービス提供時間

午前9時00分～午後3時00分



5 定員

20人

6 利用対象になる方

原則、新潟市に住所がある15歳以上の方で、次のいずれかの条件を満たす方です。
（新潟市外の方もご利用のご相談に応じます。）

- ①障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか）を持っている
- ②自立支援医療（精神通院医療）を受けている
- ③発達障害、難病などの障がいがあるため、支援を必要とする

7 利用料

サービス利用料…新潟市の規程による
創作的活動、社会との交流にかかる費用…調理実習や行事などにかかる費用です。
その都度内容や金額についてお伝えします。

8 交通費

交通費の一部が新潟市から助成されます。（月5回以上利用した方が対象）



9 工賃

販売活動や授産活動で得た純益（収入－必要経費）を出席日数に応じて工賃として支給します。

10

1日の日課

<午前>

- 9:00 朝のミーティング
- 9:20 掃除
- 10:00 午前活動
- 11:00 午前の活動終了
- 11:30 ラジオ体操
- 12:00 お昼

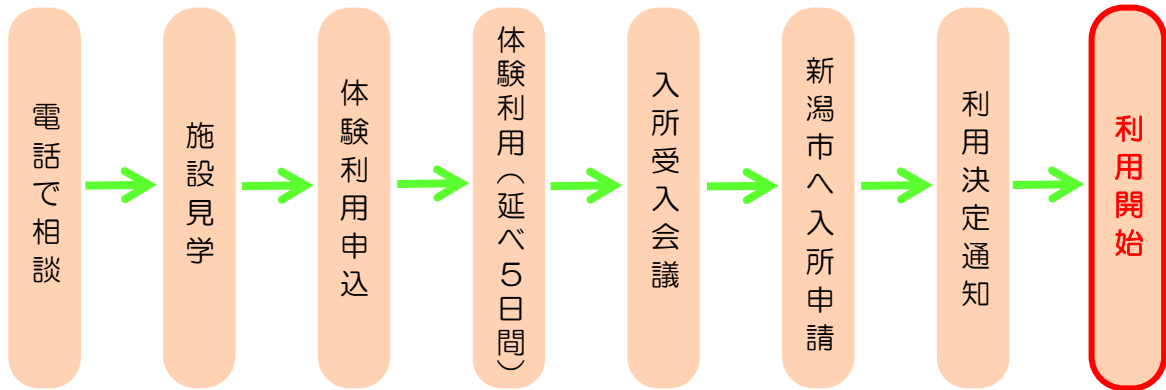
<午後>

- 1:30 午後ミーティング
- 1:50 午後活動
- 2:50 午後の活動終了
- 3:00 終りのミーティング

(※昼食は持参してください。)

11

利用開始までの手続き



★必要書類(すべて施設長に提出)

<体験利用時>

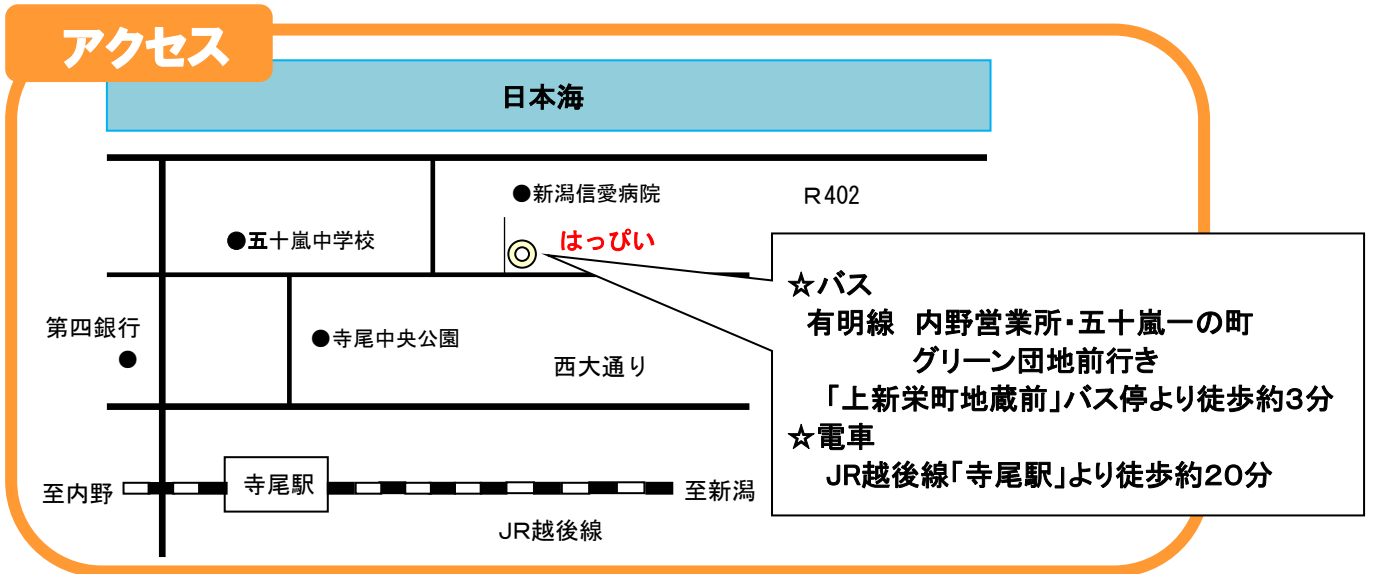
- ・医師の意見書
- ・ワーカーの参考資料

<正式利用時>

- ・利用(登録)申請書
- ・所得段階及び障害区分の判定に係る同意書



アクセス



この施設は、新潟市の地域活動支援センター事業補助金の交付を受けて運営しています。



〒950-2075

新潟市西区松海が丘2丁目25番17号
医療法人 青山信愛会
地域活動支援センターⅢ型

はっぴい

TEL 025-264-1501 / FAX 025-264-1522